KIS 国際物流ニュース! (2020年4月号)

国際物流業務に役立つ 最新情報をお届け!

国際事情、行政、システム、導入事例、多彩な情報からピックアップ



通関業務の在宅勤務(テレワーク)について 神戸通関業会からのお知らせ

新型コロナウィルス感染症対策として、通関業務の在宅勤務(テレワーク)についてお知らせがありました。 ※神戸通関業会サイトのニュース&トピックス 2020/2/29 新型コロナウィルス感染症対策のための在宅勤務について https://www.kobe-tsukan.gr.jp/data_files/view/1582/mode:inline

これは、厳格な要件はあるものの、新型コロナウィルス感染症対策本部の基本方針にもあるテレワークや時差出勤の推進の強い呼びかけに対応し、在宅勤務開始に係る申出に柔軟に対応するので相談するようにとのお知らせです。(本件は神戸通関業会のお知らせを参照しています。各通関業会についてはご確認をお願いします。)

通関業者様の中には、すでに通関士が在宅で勤務を始めているところがあると聞いています。業務範囲を限定し、 営業所ごと(優先度やなんらかの基準を設定し)に順次取組み始めているとのことです。

いずれにせよ通関業会やNACCSセンター、各地の税関に早めにご確認いただくことをおすすめします。

期間限定! テレワーク助成金 対象ソリューションの緊急案内

弊社ホームページのニュース(https://www.kisnet.co.jp/2020/03/31/1311/)に掲載しております、 東京都の事業継続緊急対策(テレワーク)助成金をご案内します。

対象は東京都内で事業を営む中堅・中小企業等であり本メール受信の皆様すべてが対象ではありませんのでご 了承ください。しかし対象企業様にとっては、助成率10/10(上限額設定有りです)であり、予算の範囲を超え る申請があった場合等、申請受付期間内でも受付を終了することがあるとのことから緊急案内とさせていただきました。申込期限が5月12日、手続きや書類準備がそれなりに時間を要しますので、ご確認をお願いします。

公益財団法人東京しごと財団 事業継続緊急対策 (テレワーク) 助成金対応

■対象事業者: 東京都内で事業を営む中堅・中小企業等 ※常時雇用する労働者の数が999人以下

■申請受付期間:令和2年3月6日(金)~令和2年5月12日(火)

■事業実施期間:支給決定日~令和2年6月30日(火)

■助成金の上限額:250万円

■助成率:10/10



http://www.kisnet.co.jp